

平成 30 年 2 月 8 日（木）午後 2 時

大阪広域水道企業団
経営管理部 企画課
電話 06-6944-8023（直通）
議会事務局
電話 06-6944-6045（直通）

平成 30 年第 1 回大阪広域水道企業団議会 2 月定例会
及び 2 月議員全員協議会の開催について

平成 30 年第 1 回大阪広域水道企業団議会 2 月定例会及び 2 月議員全員協議会を
下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

記

1. 日 時

平成 30 年 2 月 15 日（木）

- （1）2 月議員全員協議会 12 時 30 分から
- （2）2 月定例会 13 時から

2. 会 場

シティプラザ大阪 2 階 燦（さん）の間
大阪府中央区本町橋 2 番 31 号

3. 議 題

- （1）2 月議員全員協議会
 - 議事日程等
- （2）2 月定例会
 - 付議事件
企業長提出議案 6 件《別紙「提出予定議案等」参照》
 - 諸般の報告
監査委員報告 2 件《別紙「提出予定議案等」参照》

4. 傍聴の取扱いについて

- 傍聴席は一般席と報道関係者席に分かれます。
- 一般席の傍聴の定員は 30 人です。
- 会議当日、会場前で、12 時から先着順で受付を行います。

5. 取材に関する留意事項

- 取材を希望される方は、必ず受付を済ませてください。
- 受付は、会場前で、12 時から開始します。
- 記者及びカメラマンは、必ず自社腕章又は関西写真記者協会統一腕章を見えやすいところに着用してください。腕章の着用がない場合、取材いただけないことがございますので、ご注意ください。
- 取材時は、企業団職員の指示、誘導に従ってください。

大阪広域水道企業団議会 2月定例会 提出予定議案等

○議案

番号	名 称	概 要
第1号議案	大阪広域水道企業団情報公開条例一部改正の件	○個人情報保護条例の改正に合わせ、公開してはならない行政文書に、特定の個人を識別することができなくても、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれのある情報が記録されているものを追加する。 ○施行期日 公布の日
第2号議案	大阪広域水道企業団個人情報保護条例一部改正の件	○行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正等を踏まえ、所要の改正を行う。 ・個人情報や要配慮個人情報の定義を明確化する。 ・開示してはならない個人情報に、開示請求者以外の個人の情報であって、当該個人を識別することができなくても、開示することにより、なお当該個人の権利利益を害するおそれのある情報を含むものを追加する。 ○施行期日 公布の日
第3号議案	平成29年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件	○平成29年度の水道事業会計予算について所要の補正を行う。 ・水道用水供給事業 補正予算額 △40億59百万円 ・市町村域水道事業 補正予算額 △12百万円
第4号議案	平成29年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算の件	○平成29年度の工業用水道事業会計予算について所要の補正を行う。 ・補正予算額 △14億33百万円
第5号議案	平成30年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算の件	○平成30年度の水道事業会計予算を定める。 ・水道用水供給事業 予算額 711億26百万円 ・市町村域水道事業 予算額 25億90百万円
第6号議案	平成30年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算の件	○平成30年度の工業用水道事業会計予算を定める。 ・予算額 140億98百万円

○監査委員報告

名 称	概 要
監査の結果に関する報告の提出	○地方自治法の規定に基づき、監査を執行した結果の報告を提出する。
例月現金出納検査の結果に関する報告の提出	○地方自治法の規定に基づき、例月現金出納検査を執行した結果の報告を提出する。